

常任委員会報告

総務民生常任委員会

(5月31日開催)

1 調査事項

(1) 産業廃棄物処理施設の状況について (現地調査)

・平成24年に供用開始した民間施設の安全な管理体制と稼働状況の実態と効果について現地調査を行った。

・産業廃棄物処理施設は、総進区に建設されたものであり、運営は(株)道環リサイクルにより行われており供用開始は平成24年6月に稼働したものである。

ア 安定型最終処分場

・安定型最終処分施設は、環境汚染がきわめて低いものを直接埋め立てるものであり、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず及びゴムくずの5品目について受け入れ

ていた。搬入物の処理は土砂により層状巻出し覆土工法としている。
処分場規模は面積8,133㎡、容積は5万542㎥となっており平成24年度は2,189.95tを受け入れた。



安定型最終処分場

Q

施設外への飛散対策について。

A

飛散する可能性のあるものはフレコンに入れ飛散防止を行っている。予定搬入を満了した時の処置について

Q

覆土処理を行い表面を緑化し安定するまで経過管理を行う。

A

イ 管理型最終処分場

管理型最終処分場は、安定型では処分のできないものの処分施設であり、燃殻、汚泥、廃油、動植物性残渣煤塵等を受け入れている。処分施設は、遮水シートにより保護しており、処理上で浸出する水は、水質汚濁防止法に基づく排水基準を満たすよう薬品処理を行い公共水域に放流している。現在は施設内に融雪水があり1日当たり50㎡の処理を行っていた。また安全管理項目として施設内地下水・放流水の水質検査は、法令通り行われており、すべて基準内となっていた。



管理型最終処分場の浸出水処理施設

(2)

地域公共交通再編後の高校生の通学手段について

・処分場規模は面積1万1,415㎡、容積は6万7,194㎥となっており、平成24年度は1,168.21tを受け入れた。

・本年4月からの民間バス路線の一部廃止及び路線の変更と、新たな交通システムへの導入に伴う高校生の日常の通学手段の動向について調査を行った。

・町内から滝川市、砂川市に通学する生徒及び町内に通学する生徒に対して各学校が実施した通学調査等をもとに聞き取り調査を行ったことから詳細な把握はしきれないとのことであった。

・夏季は自転車通学が多く、冬季はバスによる通学が多くなる傾向にある。学校によっては家族による送迎が多くなっており、クラブ活動・定期代などの影響ではないかとあった。
・滝川西高では徳富方面より2～3人が乗合タクシーを利用していた。

2 報告事項

次の7件について報告を受けた。

- (1) 国からの給与改定の要請に対する取り組みについて
- (2) 空き家等の適正管理に関する取り組みについて
- (3) 平成25年度新十津川町国民健康保険税の税率について
- (4) 平成25年度保健業務計画及び平成24年度保健業務実績について
- (5) 児童館、子育て支援センターの運営状況について
- (6) 住生活基本計画の概要について
- (7) 公営住宅等長寿命化計画の概要について